

IV 取り組み（施策）の基本的な方向性

- 1 安心して妊娠・出産することができる環境の整備【妊娠・出産期】
- 2 安心して健やかに過ごすための子育て支援【乳幼児期】
- 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】
- 4 子どもの自立支援と次代の親の育成への支援【中・高校生期～】
- 5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】

IV 取り組み（施策）の基本的な方向性

一口に子ども・子育て支援といっても、子どもを産み育てやすい環境とするためには、雇用や経済の問題を含め、課題は多岐にわたり、男女共同参画社会の形成とも密接な関係にあります。

このプランを策定するために実施した、子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」（記述式アンケート）及び世論調査（選択式アンケート）の結果より導かれた、弘前市の子どもと子育て環境に係る課題について、弘前市子ども・子育て支援推進協議会からの意見を踏まえ、また前述のコンセプトに基づき、子どものライフステージごとに、今後の基本的な取り組みの方向性を、次のとおり定めます。

1 安心して妊娠・出産することができる環境の整備【妊娠・出産期】

《今後の基本的な取り組みの方向性》

- 健やかな妊娠生活を送り、安心して出産を迎えられるように、妊娠期の過ごし方や子育ての知識などの情報を提供するとともに、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みを身近なところで軽減できるように、相談の場や学習の機会を提供します。
- 医療環境が充実したまちであるという弘前市のメリットを最大限に生かし、妊娠・出産に係る負担や不安を軽減し、より一層安心して子どもを産むことができるよう、現在の医療環境の水準を維持していくとともに、妊娠・出産に対する支援体制の充実を図ります。

《主な取り組み》

○相談体制の充実

母子保健福祉の相談体制の充実のため、母子保健窓口業務のワンストップ化を図ります。

☞弘前市アクションプラン2010

・約束5-4 母子保健福祉の総合支援機能（ワンストップサービス）の提供

○妊娠中の健康の確保

基本的な妊婦健康診査14回分までの公費負担を、今後も引き続き継続し、妊娠中の母子の健康の確保に努めます。

○産科医の確保

全国的に産科医の高齢化や減少が懸念されていますが、現在の弘前市の医療環境の水準を維持するとともに、国・県の施策に則り、医師を目指す学生の就学支援等の医師確保対策事業に継続して財政支援を行います。

○交流の場の提供

妊娠・出産期は母体の急激な身体的変化に加え、親となる責任感から、多くの不安や悩みを抱えやすい時期であるため、妊婦同士あるいは先輩ママとの交流の場を提供し、互いに交流していく中で、妊娠・出産に係る不安の軽減を図ります。

○企業等への啓発

妊娠中や出産後の女性の健康の確保について、企業等に対する制度の周知・情報提供を推進するほか、妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱いがないよう、関連法令の遵守等について啓発するなど、企業等への働きかけを推進していきます。

【地域でのサークル活動の様子】



2 安心して健やかに過ごすための子育て支援【乳幼児期】

《今後の基本的な取り組みの方向性》

- 育児に対する孤立感や、精神的・肉体的負担を軽減し、心豊かに子育てができるよう、すべての子育て家庭を対象とした、社会全体での子育て支援を推進します。
- 核家族化や夫婦共働き家庭の増加を背景に多様化する保育ニーズに対応し、地域の需要に応じた施設の適正配置など、保育サービスの充実を図るとともに、国が進める幼保一体化の動きを見据えながら、弘前市においても、既存の幼稚園、保育所等が円滑に総合施設（こども園）へ移行できるよう支援し、すべての子どもに質の高い幼児教育と保育の一体的提供を図ります。
- 乳幼児期における親と子の心身の健康づくりを支援するとともに、小児救急医療の充実を図ります。

《主な取り組み》

○家庭保育をしている世帯を対象とした支援の促進

家庭児童相談や乳児家庭全戸訪問事業をはじめとする各種相談業務の充実と、子育て支援員の活動支援や地域子育て支援センターの機能の充実を図るとともに、子育て支援情報を適切に発信し、家庭での保育を行っている世帯の孤立を防ぎ、不安や負担がなく子育てができる環境づくりを推進します。

○保育サービスの充実

多様化する市民の保育ニーズに対応できるよう、延長保育、休日保育、一時預かり、障がい児保育、病児病後児保育等、保育サービスの充実に努めるとともに、安心して子育てできる環境を整備するため、保護者が就労等の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難になった場合や緊急の場合に、その児童を保護し、生活指導、食事の提供等を行う「夜間養護等（トワイライトステイ）事業」の実施を継続します。

☞弘前市アクションプラン2010

- ・約束4-(1)-2 休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実

○まちなか子育て支援センターの整備

子育て支援の拠点施設として、利便性が高く、誰もが集まりやすい「まちなか」に、親子、親同士あるいは高齢者の方々が気軽に集って交流でき、さらに子育てに関する不安や悩みの相談ができるような、多機能の「まちなか子育て支援センター」を整備します。

☞弘前市アクションプラン2010

- ・約束4-(1)-4 子育て支援センターの整備（高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消費育レストラン、地域子育てサポーター〈高齢者による夜間休日保育ボランティア〉配置、etc）
- ・約束5-10 地域における高齢者と子どもの交流活動の促進（子育て支援センターで実施）

○子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減

子どもの発育や発達、健康状態を定期的に確認するため、発達段階に応じた健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見と治療、早期療育を図ります。

○小児救急医療の充実

医療機関や弘前市医師会など医療関係者の献身的な努力や協力により、弘前市急患診療所に、小児科医が常に診察する体制が維持され、広域小児救急初期救急施設としての位置づけができていくほか、津軽保健医療圏内の5病院を二次救急輪番病院とし、弘前大学医学部小児科を三次救急病院として、津軽地域小児救急医療体制が確立しており、今後も維持に努めます。

☞弘前市アクションプラン2010

- ・約束5-1 “医都ひろさき円卓会議”を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築

○予防接種体制の充実

保護者に対して予防接種の大切さや意義について周知を図り、集団接種や個別接種、健診時の個別指導について見直しするとともに、予防接種の体制づくりと接種勧奨に努め、接種率の向上を図ります。

【保育園・保育所、幼稚園、地域子育て支援センター等の活動の様子】



3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】

《今後の基本的な取り組みの方向性》

- 先人達が築き、脈々と受け継がれてきた「個が生き、個が輝く」弘前市の教育を大切にするとともに、「弘前市教育振興基本計画」に基づく「個をつくる（創る）」、「時代をつなぐ（繋ぐ）」、「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育を目標とし、学校、家庭、地域社会が相互に連携・協働しながら社会全体で取り組むことで、子どもたちの目を集団や地域とのかかわりに向けさせ、公共の精神や望ましい人間関係を築く力などを育みます。
- 学校施設の状況や、周辺の公共施設の立地状況などを勘案しながら、総合的な放課後児童対策を推進します。

《主な取り組み》

○小学校の33人学級拡充の検討

弘前の未来をつくる人づくりのために、現在、小学校1～3年で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しつつ、T・T（ティーム・ティーチング）※1や少人数指導等を試験的に実施しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図ります。

☞弘前市アクションプラン2010

- ・約束4－（2）－3 小学校の33人学級拡充の検討

○学童保育体制の充実

親のニーズに対応し、放課後児童健全育成事業（なかよし会）や児童館・児童センターの開設時間の延長を実施するなど、地域の実情に合わせた弾力的な運用を図るとともに、地域の協力を得ながら時間を延長する方策について検討します。また、老朽化の著しい施設や、同一小学校区に重複している児童館・児童センターの再編、改築を順次実施します。

☞弘前市アクションプラン2010

- ・約束4－（1）－2 休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実
- ・約束4－（1）－5 児童館の再編・改築

○家庭や地域の教育力の向上

地域の豊かな自然環境をはじめ、人材や社会教育施設などの資源を活用し、多様な体験活動の機会を提供します。

※1 T・T（ティーム・ティーチング）

複数の教員が役割を分担し、協力しながら授業を行う指導方法のことで、これまでの1学級（教科）担任制では十分とはいえなかった、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導が行われる。

○子ども会活動の活性化

地域全体で青少年を育成する仕組みづくりを進めるために、子ども会活動の現状を検証し、家庭や町会、PTA など地域団体と連携しながら、子ども会活動の活性化を図ります。

☞弘前市アクションプラン2010

- ・約束4-(1)-7 子供会活動の活性化（地域コミュニティの復活）

○集団予防接種制度の検討

インフルエンザなど、児童の集団予防接種制度について、医療機関・学校・保護者等関係者で協議し、実施可能なワクチンの選定を行った上で実施します。

☞弘前市アクションプラン2010

- ・約束5-8 インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討

【児童館・児童センター、なかよし会の活動の様子】



4 子どもの自立支援と次代の親の育成への支援【中・高校生期～】

《今後の基本的な取り組みの方向性》

- 青少年一人ひとりが自分を大切に思い、人を大切に思う心を育み、また、自らをかけがえのない存在であると実感でき、地域の大人との関わりの中で多様な体験をできるような環境づくりを推進します。
- 次代の親となる世代に対して、男女がともに協力して家庭を築き、親となって、子どもを産み育てることの意義について、理解を深めるための機会を提供します。

《主な取り組み》

○青少年施策の充実

関係機関・団体及び民間ボランティアとの協力により、健全育成活動、少年の非行防止を推進するとともに、誰でも気軽に相談できる体制を整え、青少年問題の深刻化を防止するため、関係機関・団体で行う相談体制の充実を図ります。

○思春期保健対策の充実

次代の親となる世代に対し、成長段階に応じて、性に関する正しい知識の普及や命の尊さについての啓発等を図ります。

☞弘前市アクションプラン2010

・約束5-5 自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施

○家庭を築き、子どもを産み育てることの意義に関する教育・啓発の推進

さまざまな機会や場をとらえ、中・高校生等の若い世代が、乳幼児と出会い、ふれあい、子どもや家庭の大切さを考える機会を提供するとともに、地域社会との関わりを深め、豊かな人間関係を形成できるよう、自然体験活動やボランティア活動など、さまざまな体験活動を行う機会を提供します。

○キャリア教育の推進

学校教育において、子ども達が望ましい勤労観・職業観を身に付け、明確な目的意識を持って日々の学習に取り組む姿勢や、激しい社会の変化に対応し主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を育成し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

○次代を担う若者に対する就労支援

次代の親となる世代の自立した生活基盤となる就労に対する支援を推進します。

☞弘前市アクションプラン2010

・約束4-(2)-9 弘前地場産業インターンシップ(中学・高校・大学からの受け入れ)の試行

5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】

《今後の基本的な取り組みの方向性》

- 安心して子どもを産み、元気に育てることができるよう、子どもと子育て支援に関わるさまざまな主体との連携・協働により、市民ニーズに沿った形で子育て環境を整備し、時代の変化とともに多様化するニーズへ対応します。

《主な取り組み》

○経済的支援

現在、弘前市では、保育所を利用する家庭に対して、国の基準額よりも低い独自の保育料を設定し負担の軽減を図るとともに、幼稚園を利用する家庭に対して、入園料及び保育料を所得状況に応じて軽減する就園奨励事業^{※1}を実施しています。また、子どもの医療費への支援として、乳幼児医療費給付制度を実施するなど、いくつかの経済的支援を行っていますが、子どもにかかる保育料や医療費等への支援に対するニーズが高まっている中で、今後は、子どもの医療費無料化制度の創設について、国に働きかけていながら、子ども・子育て新システムへの移行や、国の社会保障改革の動向を踏まえ、弘前市独自の経済的支援策について検討していきます。

○子どもの安全の確保

交通安全施設（歩道の拡幅・段差の解消）等の整備とともに、子どもを交通事故や犯罪被害等から守るため、地域ボランティアや関係機関・関係団体等との連携・協働を図りながら、広報活動や各種啓発活動を推進し、子どもの安全の確保に努めます。

さらに、携帯電話やインターネットの普及により、出会い系サイトに関連した犯罪や、学校裏サイトにおけるネット上のいじめ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）利用の弊害などが問題となっていることから、その対策としてフィルタリングの普及や、情報モラルに係る教育を推進します。

○児童虐待防止対策の充実

児童虐待防止ネットワークのより一層の充実を図り、児童虐待の予防から早期発見・早期対応、保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援を推進します。

※1 就園奨励事業

保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として一部の補助を受け実施している事業。所得によっては該当しない場合もある。

○ひとり親家庭の自立への支援

ひとり親家庭（母子・父子）の児童の健全育成を図るため、母子自立支援員による相談や児童扶養手当、母子家庭自立支援教育訓練給付金など、きめ細かな福祉サービスを提供し、親の自立に向けた総合的な支援を推進します。

○障がい児施策の充実

多様化するニーズに対応し、総合支援機能（ワンストップサービス）の提供を推進し、市内の相談支援事業所を増設するなど、きめ細やかな相談支援体制の充実を図るとともに、障害者自立支援法の一部改正に伴い、障がい種別等に分かれている障がい児施設の一元化や放課後等デイサービス事業の創設、さらには、地域における相談支援体制の強化を図るため、中心となる総合的な相談支援センターの設置について検討します。

☞弘前市アクションプラン2010

- ・約束5-3 障がい者への総合支援機能（ワンストップサービス）の提供

○安全で安心な遊び場の創出

安全で安心な遊び場を創出するため、地元町会の管理協力等により、公園の維持管理を行うとともに、長寿命化計画に基づく遊具等の公園施設の更新を進めます。

また、既存施設の有効活用を図り、公園、保育所、児童館・児童センター、学校等、子どもがよく利用する公共施設等との連携による、安全・安心な遊び場の提供を検討します。

さらに、小中学校区等を単位とし、地域の健全育成に係る任意団体と協働して、ヒヤリ・ハット&安心遊び場マップを作成します。

☞弘前市アクションプラン2010

- ・約束3-13 子ども達による安心遊び場マップの策定

○仕事と子育ての両立支援の推進

近年の女性の社会進出等を背景に、子どもの保育ニーズ（保育時間の延長等）が高まっている中で、親と子どもの接する時間が減少することによる子どもへの影響が懸念されているため、子ども目線の観点からも、企業等に対し、育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着と、これらを利用しやすい職場環境の整備等について働きかけるとともに、母親に子育ての負担が偏りがちな現状を踏まえ、父親の育児に関する意識改革・啓発を促進することによって、男性にとっても、女性にとっても、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた社会の実現を目指します。

○親力向上への支援

子育て家庭での家庭教育を支援するために、親をはじめとする関係者との協働により、親力向上委員会を設置し、家庭教育の現状と課題について情報共有するとともに、子育ての知識や相談機関・支援メニューなどを総合的に記載した弘前版のしつけマニュアルを作成・提供します。

☞弘前市アクションプラン2010

・約束4-（1）-6 親力向上委員会（弘前式しつけマニュアルの策定）の設置

○子育て支援情報の充実

子育て支援情報の提供方法について見直し、広報媒体の効果的な活用や、インターネットサイトの構築による子育て支援情報の一元化を図り、すべての子育て家庭が必要な情報を得られる体制づくりを推進します。

○子育てに適した住環境への支援

子どもの成長・発達に第一義的な責任をもつ家庭にとって、子育てに適した住環境は、安心して子どもを産み、元気に育てるために必要な基盤です。

子育て家庭の住環境に対するニーズは、地域や世帯構成等によって多様化していますが、弘前ならではの暮らし方を考え、子育てしやすい住環境の創出を目的として、子育てに適した住宅の新築またはリフォームにかかる経費に対する補助制度を創設します。

☞弘前市アクションプラン2010

・約束4-（1）-1 「子育てスマイル（住まいる）アップ補助金」の支給

○学生・大学等の力を活用した支援体制の確立

弘前市は、学都と称されるように学生・大学等の多いまちであるため、この学生・大学等の力を地域資源と位置づけ、次代の親となる学生の子どもを持つことに対する意識改革と、学生自身が次代の親となるために必要な知識・経験を得る機会とするためにも、学生を子育て支援の現場に参画させる方策を検討するとともに、弘前大学をはじめとする高等教育機関との連携を深め、弘前ならではの子育てしやすい環境づくりについて調査・研究を実施するなど、子どもに関する施策のより一層の充実を図ります。

○市民の自主的活動（市民力）による子育て支援活動の充実

「市民参加型まちづくり1%システム」^{※1}を活用し、地域に根ざした子育て支援や地域づくり活動をするNPOや市民団体の活動の充実を促します。

☞弘前市アクションプラン2010

・約束1-2 市民参加型まちづくり1%システムを導入

※1「市民参加型まちづくり1%システム」

個人市民税の1%を財源に、町会やNPOなどの市民活動団体が自ら考え、実践することで、地域課題の解決や地域の活性化に繋がる活動を支援する公募型の補助金制度で、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進を図るもの。